

児童養護施設の夜間指導員について

児童養護施設ゆりかご園

小田原市酒匂 2-41-39

電話 0465-48-4921 (本園)

《0465-46-9688 (ようらん)》

1 職務内容

小規模ケアグループの夜間指導業務（指導員・保育士の補助及び宿直）

- ・ 児童養護施設 家庭における養育が困難で、保護を必要としている子どもを入所させて養育する施設
- ・ 小規模ケアグループ 児童養護施設に入所する子どもを、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう編成する小規模なグループ。子どもの人数は6人。
- ・ 入所する子どもは幼児から高校生までいるが、小規模ケアグループは原則として小学生以上の子どもである。

2 勤務日・時間

- ・ 勤務日は、おおむね月に5日（回）程度
（職員・他の夜間指導員と勤務分担するため、月により若干変動がある。）
- ・ 勤務時間は、午後6時から翌日午前8時まで
- ・ 契約は一年間

3 賃金

- ・ 1回につき9,700円（交通費を含む。）
- ・ 前月16日以降、当月15日までの1か月分を当月25日払い（預金口座振込）
なお、預金口座は、さがみ信用金庫を指定する。

4 その他（希望条件等）

- ・ 児童福祉に理解と熱意を持つ方を期待する。
- ・ 子どもの利益・権利の擁護などへの理解、特にプライバシーの尊重が求められる。
- ・ 1回の勤務に際しての夕食・朝食については、1食あたり301円を実費徴収する。
- ・ 採用に際しては、健康診断書を提出する。診断項目（計11項目）は下記のとおり。
 - ① 既往歴 ② 自覚症状及び他覚症状の有無 ③ 身長、体重、視力、色覚、
聴力の検査 ④ 胸部エックス線検査 ⑤ 血圧の測定 ⑥ 貧血検査
 - ⑦ 血糖検査 ⑧ 肝機能検査 ⑨ 血中脂質検査 ⑩ 尿検査
 - ⑪ 心電図検査